グロース法律事務所主催

~社会保険労務士様向け勉強会のご案内~

コロナ禍における 賃金減額の限界点と留意点

~労働条件の不利益変更~

先着20名限定 1社2名まで

弊所では、社会保険労務士の先生方を対象に、退職勧奨、働き方改革、ハラスメント、問題社員対応といった労務に関する幅広いテーマの勉強会を定期開催してまいりました。今回の勉強会では、コロナ禍の業績悪化を理由とした賃金減額についての限界点を深掘りしたいと考えています。従業員の同意なしに不利益変更を行ってしまうと、変更は無効として未払賃金を請求されたり、大きなトラブルに繋がる可能性があります。また、雇用調整助成金受給との関係などコロナ禍特有の問題がありますので、適切な対応ができるように、実務対応に備えましょう。

日時

3月10日(木) 15:00~17:00 受付開始: 14:30より



無料



大阪国際ビルディング 大阪市中央区安土町2丁目3-13 16階1606号室

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX:06-4708-6203

貴事務所名		参加者名		参加人数:	名
メールアドレス		@			
ご住所		電話番号			
無料相談	□希望する □希望しない				

詳細は裏面をご覧ください



当日お伝えする内容(一部)

- 賃金減額一般の留意事項(有効無効の判断ポイント)
- コロナ禍での業績悪化をした賃金減額の限界点、雇用調

整助成金の受給の有無などコロナ禍特有の論点も踏まえて

開催要項

■ 開催日:2022年3月10日(木)15:00~17:00

■ 会場:大阪国際ビルディング16階1606号室

■ 受付開始:14:30より

■ 住所:〒541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

■ 受講料:無料

3月8日(火) 大阪国際ビル みずほ銀行 ● 3番出口 本町通り 15番出口 つるやゴルフ 中央大通り

申込締切

■ 参加特典:弁護士への無料相談(クライアント先の相談含む)

講師紹介



主

催

【学歴】 立命館大学法学部卒業 立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了 司法修習 54期(平成13年10月弁護士登録) 【役職等】 経営革新等支援機関

認定事業再生士(CTP)・認定ハラスメント相談員(一般財 団法人日本ハラスメントカウンセラー協会)

【所属団体】

一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会 経営法曹会議・吹田商工会議所

【講演歴】

中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応 策(H24.9.12大阪弁護士会) 等多数

【分臘】

吹田市開発審査会・建築審査会 委員



グロース法律事務所 弁護士 徳田 聖也

【学歴】 同志社大学文学部卒業 立命館大学法科大学院修了 司法修習 63期(平成22年12月弁護士登録) 【所属団体】

般社団法人 大阪青年会議所 【講演歴】

- ・必ず役に立つ相続・後見セミナー ・労務トラブルでの証拠の残し方

- ~いざという時からでは間に合わない?債権回収時に"必ず 知っておくべき事項~
- ・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会
- ・社会福祉法人向け実務セミナー~介護・保育事故の実務~
- ・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数

メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報 を、定期的にメールマガジンで配信をしております。

会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点で お送りをさせていただいております。右記のORコードよりご登録を いただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと 幸いでございます。



